

<報道発表資料>

令和8年5月18日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

「こども本の森京都指定管理者選定委員会」

市民公募委員の募集

京都市では、建築家の安藤忠雄氏（株式会社安藤忠雄建築研究所）から、元京都市立明倫幼稚園（〒604-8156、京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町553）の既存建物の改修工事の寄付を受けて、「こども本の森京都」の令和9年度中の開館に向けて取組を進めています。

今後、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき当該施設を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「こども本の森京都指定管理者選定委員会」を設置することを予定しています。

この度、市民の御意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集しますのでお知らせします。

【募集概要】

- 募集人数
1名
- 任期
令和8年6月上旬（予定）から令和10年3月31日まで
- 募集期間
令和8年5月19日（火）から6月2日（火）まで【必着】
- 応募資格
令和8年6月上旬から令和10年3月31日まで継続して、次の(1)から(7)までの条件を全て満たす見込みのある方
 - (1) 0歳から小学生までの子の保護者
 - (2) 京都市の子ども・子育て支援施策の推進に理解、関心のある者
 - (3) 京都市内に居住（又は通勤・通学）する者
 - (4) 日本語での会話や読み書きができる者
 - (5) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない者
 - (6) 平日（夜間を含む。）に開催される会議に出席できる者
 - (7) 京都市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない者
- 応募方法
次の書類を電子メール、持参又は郵送により提出してください。
なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
 - (1) 応募用紙に必要事項を記入したもの
 - (2) 小論文（「デジタル化が進む現代において、子どもが『紙の本』に触れる意義」に

ついて、自らの体験、考え方、御意見等を踏まえて800字程度で自由にお書きください。)

※ 応募用紙は京都市情報館ホームページからダウンロードが可能です。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hagukumi/0000353734.html

※ 電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

● 選考

応募書類を基に選考し、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

● 業務内容

こども本の森京都を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体から提出された書類の審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体との間に特別の利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。

● 報酬

委員会への出席ごとに、京都市が定める委員報酬をお支払いします。

● 特記事項

令和8年5月市会に提案中のこども本の森京都条例案が可決・制定されない場合、当該市民公募委員の募集は無効となります。

(参考) こども本の森京都基本方針

令和8年4月に市民アンケートを実施した上で「こども本の森京都基本方針」を策定し、施設の基本コンセプトや運営の方向性を決めました。

詳細はこちらから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000353744.html>

<応募先・お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 企画担当

住 所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所北庁舎 5 階

電 話：075-222-3922

E-mail：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp

